

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市青葉体育館・仙台市武道館・仙台市川内庭球場
2 指定管理者	公益財団法人 仙台市スポーツ振興事業団
3 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
4 施設の利用状況	<p>《利用者数》 令和2年度 124,710人（前年度比 40.1%） 令和元年度 310,846人 平成30年度 326,606人</p> <p>《事業》当事業団ではコロナ禍における自主事業に関するガイドラインを策定し、それに準じ当初の自主事業計画を見直しながら適宜、事業の開催可否を判断しました。開催に際しては感染拡大防止に留意し三密を避けるため種目特性や対象も考慮し定員数の減や申し込み方法の変更等により感染やクラスター発生を防止しました。多くの方々に参加してほしい事業ではありましたが安全、安心を何よりも優先いたしました。（延べ参加者数9,273人 前年度比35.2%）</p>
5 収支の状況	<p>《費用》 ()は前年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者に支払った費用 175,840千円 (166,236千円) ・ その他市が負担した費用 2,212千円 (17,374千円) <p>《収入》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料収入 37,436千円 (63,249千円) ・ その他収入 2,614千円 (309千円)
6 利用者の声	<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設利用者アンケートの実施・・・令和2年10月12日～令和2年11月1日 ・ トレーニング室利用者アンケートの実施・・・令和2年11月23日～令和2年11月29日

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	施設の設置目的に基づいた運営方針が確立されており、職員の理解のもとに、施設運営が行われている。	24/24
II 施設の運営管理体制	職員の配置及び開館状況は事業計画に相違なく、経理も適切に処理されている。 また、事故防止に向けた体制を構築し、安全に対する職員間の意識の浸透が概ね図られている。	30/30
III 施設・設備の維持管理	建物の内外及び設備について、安全の確保がなされ、利用者が快適に利用できるような状態を保持している。	23/23
IV サービスの質の向上	職員に対する接遇研修を行い、利用者が気持ちよく施設を利用できるような努力をしており、令和2年度に実施した利用者アンケートでは、満足していただいている結果を得ている。	28/28
V 施設固有の基準	協定書及び事業計画書のとおり、スポーツ教室等の自主事業を積極的に行い、市民のスポーツ振興に大きく寄与した。	2/2

三 評価総括

《指定管理者（公益財団法人 仙台市スポーツ振興事業団）による自己評価》
<p>【3施設共通】仙台市の施設設置目的を踏まえ公平、公正を心がけ運営を行いました。コロナ禍において仙台市策定のガイドラインの趣旨を踏まえ利用者への誠実な説明を心がけ協力への理解を得ながら安全で安心な施設の提供に力を注ぎました。また、機器設備などの不具合による事故や休館を招かぬよう点検等により現状を把握し必要に応じて修理等の対応を行いました。職員の資質向上・利用者サービス向上のため各種研修へ積極的に参加するとともに、利用者の声を重視し耳を傾け必要であれば関係機関と協議の上、可能な改善に努めるよう共有しました。自主事業に関しては当初計画通りに進めることは叶いませんでしたが、仙台市策定のガイドラインを踏まえ当事業団策定のガイドラインにより随時、感染拡大防止を念頭においた計画の見直しを行い可能な事業の提供を行いました。</p> <p>【青葉体育館・仙台市武道館】区拠点館としてスポーツにおける連携、協力のほか災害時等の公的施設としての役割を重視しています。区災害ボランティアセンターの設置及び運営の訓練にスタッフが参加し実働面での役割を再確認したりコロナ禍における仙台市の避難所設置運営に関して学びポイントを理解するなど万が一に備えました。</p> <p>【川内庭球場】組織目標として専門業者による作業以外での環境美化、特に樹木や草等の管理を掲げスタッフで実行しました。自主事業においては各世代で途切れることなく学びを継続できるよう対象の設定を行うことによりテニスを通じた健康増進等に貢献しました。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>施設の設置目的に基づいた運営方針が明確に示されており、職員全体として質の高いサービスの提供と業務の効率化、経費節減に努めている。</p> <p>施設の運営管理体制については、職員の配置及び開館状況は事業計画に相違なく、経理も適切に処理されており、事故防止に向けた体制を構築し、安全に対する職員間の意識の浸透が概ね図られている。</p> <p>施設設備の維持管理については、建物の内外及び設備について、安全の確保がなされ、利用者が快適に利用できるような状態を保持している。</p> <p>サービスの質の向上については、職員に対する接遇研修を通じ、利用者が気持ちよく施設を利用できるよう努力をしている。</p> <p>その他にも、様々なスポーツ教室を開催するなど、市民のスポーツ振興及び普及に寄与している。</p>	S

四 その他特記事項

（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：文化観光局文化スポーツ部スポーツ振興課